

表 題 部		(土地の表示)		調製	平成15年8月11日	不動産番号	3605000062406
地図番号	F54、35-3		筆界特定	余白			
所 在	島尻郡大里村字稲嶺水川原					余白	
	南城市大里字稲嶺水川原					平成18年1月1日行政区画変更 平成18年5月31日登記	
① 地 番		②地 目	③ 地 積		m ² 原因及びその日付〔登記の日付〕		
137番3		畑	2624		137番2から分筆 〔昭和57年2月6日〕		
372番1		畑	1610		昭和58年2月18日土地改良法による換地処分 他の換地 高平884番3 〔昭和58年2月18日〕		
余白		余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成15年8月11日		
所 有 者	沖 縄 県						



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の甲区及び乙区に記録されている事項はない。

令和8年7月10日

那覇地方法務局

登記官

下田 一博

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D00865 (1/5)

